

一般事業主行動計画

令和2年12月1日
株式会社 静岡建物サービス
代表取締役 橋山泰弘

記

1. 行動計画の期間 令和2年12月1日～令和7年11月30日までの5年間

2. 行動計画の内容

目標1：妊娠中の体調不良者に対する制度の周知と上長配慮を促し、妊娠から出産までの従業員の不安を払拭するため、管理・監督職を対象に研修を実施した上、相談窓口を設置する。

<対策>・出産経験者を対象に、妊娠中にどんなことが困ったかをヒアリングする
・ヒアリング結果を反映した研修を管理・監督職に行い、配慮を促す
・相談窓口の設置、社員への周知

<時期> 令和7年11月までに

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>・労働基準法、雇用保険法、健康保険法等に基づく諸制度の情報提供を行う

<時期> 令和7年11月までに

目標3：若年者に対するインターンシップの受け入れ、トライアル雇用等を通じた雇い入れを行い雇用管理の改善を推進する。

<対策>・受け入れの体制作り
・関係行政機関、学校との連携
・社員への周知
・インターンシップの受け入れ開始

<時期> 令和7年11月までに

以上